

令和4年度盛岡市会計年度任用職員募集要項（事務補助）

1 募集職種及び採用予定勤務地等

募集職種	勤務地	マイカー通勤
事務補助	盛岡市本庁舎 (盛岡市内丸 12-2)	可 (駐車場 なし)
事務補助	都南分庁舎 (盛岡市津志田 14 地割 37-2)	可 (駐車場 あり)
事務補助	若園分庁舎 (盛岡市若園町 2-18)	可 (駐車場 なし)
事務補助	盛岡市保健所 (盛岡市神明町 3-29)	可 (駐車場 なし)
事務補助	盛岡市立図書館 (盛岡市高松一丁目 9-45) ※上田公民館へ移転予定	可 (駐車場 あり)
事務補助	盛岡市立手代森小学校 (盛岡市手代森 22-47)	可 (駐車場 あり)
事務補助	盛岡市立洪民小学校 (盛岡市洪民字鶴塚 114)	可 (駐車場 あり)
事務補助	盛岡市立洪民中学校 (盛岡市下田字下田 106)	可 (駐車場 あり)

※ 駐車場「なし」の勤務地については、マイカー通勤をする場合、近隣の有料駐車場等を御自身で確保していただきます。

※ 盛岡市愛宕町（盛岡市上下水道局周辺）に職員用駐車場（月額 2,000 円）を御利用いただけますが、敷地に限りがありますので、空き状況によっては利用できない場合があります。

2 職務内容

- (1) 窓口受付及び電話対応
- (2) 書類整理、パソコンによる入力作業（ワード、エクセル）
- (3) 消毒作業、その他の事務補助

3 応募資格等（令和4年6月1日を基準日とする。）

盛岡市にお住まいの方または住民登録があり、新型コロナウイルス感染症の影響により、離職を余儀なくされた者、長期休業及び廃業を余儀なくされた等の理由から所得が減少した者、企業等から採用の内定を取り消された者のうち、以下のいずれの要件にも該当する者

- (1) 配偶者のない女子または男子で、現に児童を扶養している者

※上記でいう児童とは、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの者、または20歳未満かつ

児童扶養手当法施行令で定める程度の障害の状態にある者をいいます。

(2) 児童扶養手当受給者もしくは盛岡市ひとり親家庭等医療費受給者、または同感染症による経済状況の悪化に伴い収入が減少し、児童扶養手当受給者と盛岡市ひとり親医療受給者と同水準となっている者

(3) 任用期間中に、次の安定した就業に向け、就職活動を行う意欲がある者

※要件に該当しているか不明瞭な場合は、下記担当までお問合せください。

4 申し込み等

受付期間	令和4年4月26日（火曜日）から令和4年5月13日（金曜日）まで
提出書類	○申立書及び勤務希望調書 ○履歴書（市販の用紙を使用し、写真を添付のこと。） 写真は、最近6箇月以内に撮影した上半身、脱帽、正面向きで本人と確認できるものを貼ってください。
申込方法	持参 盛岡市子ども未来部子ども青少年課支援係（盛岡市保健所4階）に直接持参してください。 受付時間は、土曜日、日曜日、祝日を除く午前8時30分から午後5時30分までです。
	郵送 封筒の表に「会計年度任用職員(事務補助)応募」と朱書きで明記してください。 令和4年5月13日（金曜日）午後5時30分までに到着したものに限り受け付けます。 宛て先 〒020-0884 盛岡市神明町3番29号 盛岡市子ども未来部子ども青少年課支援係

5 選考方法

面接試験を行います。

詳細につきましては、電話でお知らせします。

(面接試験日) 令和4年5月17日（火曜日）

(面接会場) 盛岡市保健所 4階 子ども青少年課内

※面接結果は電話又は郵送でお知らせします。

※採用決定後は、配属先へ速やかに任用関係書類を御提出いただきますので、あらかじめ御都合を御確認ください。

6 勤務条件

(1) 身分 一般職の地方公務員（会計年度任用職員（パート）週30時間勤務）

(2) 任用期間 令和4年6月1日から令和4年11月30日まで（採用後1箇月間は条件付き採用）

(3) 報酬 月額134,090円、通勤手当、期末手当

(4) 勤務日等

①	勤務日	月曜日から金曜日までのうち、週4日（祝日を除く。）
	勤務時間	午前8時30分から午後5時30分の間で7時間30分（休憩60分）
	休日	<ul style="list-style-type: none"> ・日曜日及び土曜日 ・国民の祝日に関する法律に規定する休日（その日が月曜日から金曜日までのいずれかである場合に限る。） ・上記のほか別途指定する日（週1日）
	有給休暇	10日
②	勤務日	月曜日から金曜日までの週5日（祝日を除く。）
	勤務時間	午前8時30分から午後5時30分の間で6時間00分（休憩60分）
	休日	<ul style="list-style-type: none"> ・日曜日及び土曜日 ・国民の祝日に関する法律に規定する休日（その日が月曜日から金曜日までのいずれかである場合に限る。）
	有給休暇	10日
③	勤務日	火曜日から金曜日及び日曜日または土曜日（祝日含む。）の週5日
	勤務時間	午前8時30分から午後5時30分の間で6時間00分（休憩60分）
	休日	月曜日及び日曜日または土曜日
	有給休暇	10日
	備考	盛岡市立図書館のみ。週4日勤務（一日7時間30分）に変更可能。

※1週間あたりの勤務時間は30時間です。また、原則時間外勤務はありません。

(5) 社会保険等 健康保険、厚生年金及び雇用保険並びに「盛岡市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例」による災害補償加入

(6) その他 勤務条件等は市の規定の定めるところによります。

週4日の勤務日及び勤務時間は、勤務先が所属長と調整の上決定します。

7 その他

本募集は、新型コロナウイルス感染症による経済状況の悪化に伴い、離職などの影響を受けているひとり親等の雇用による就業の支援を基礎とし、任用期間中における就職活動の時間を提供することにより、将来の安定した就業の実現を主旨とするものです。

【担当】 盛岡市子ども未来部子ども青少年課
 支援係 佐々木 ゆり子、佐々木 悠介
 〒020-0884 盛岡市神明町3番29号
 電話：019-613-8354（直通）